

全国健康保険協会群馬支部 健康づくり推進協議会 (第17回)

令和3年12月16日(木)

【議題1】

データヘルス計画にかかる 令和3年度
保健事業実施状況および 令和4年度実
施事業について

第2期データヘルス計画の概要

データヘルス計画とは

医療保険の保険者が保有するレセプト・健診データなどを分析・活用し、加入者の皆様の健康状態の特性を踏まえた健康づくりや重症化予防などの保健事業を実施していくための事業計画です。

第2期データヘルス計画 ⇒ 平成30年度～令和5年（6年間）の取組み

上位目標

10年以上経過後に達成する目標

重症高血圧の割合（男性1.9%、女性0.7%）を10%低下させ、
男性1.71%、女性0.63%にする

- 重症高血圧とは…拡張期血圧が110/収縮期血圧が180mmHg以上の方

中位目標

6年経過後に達成する目標

H27年度とR3年度の**血圧リスク保有者**の割合を比較し43.7%→41.5%にする

- 血圧リスク保有者とは…拡張期血圧が85/収縮期血圧が130mmHg以上の方（服薬者も含む）

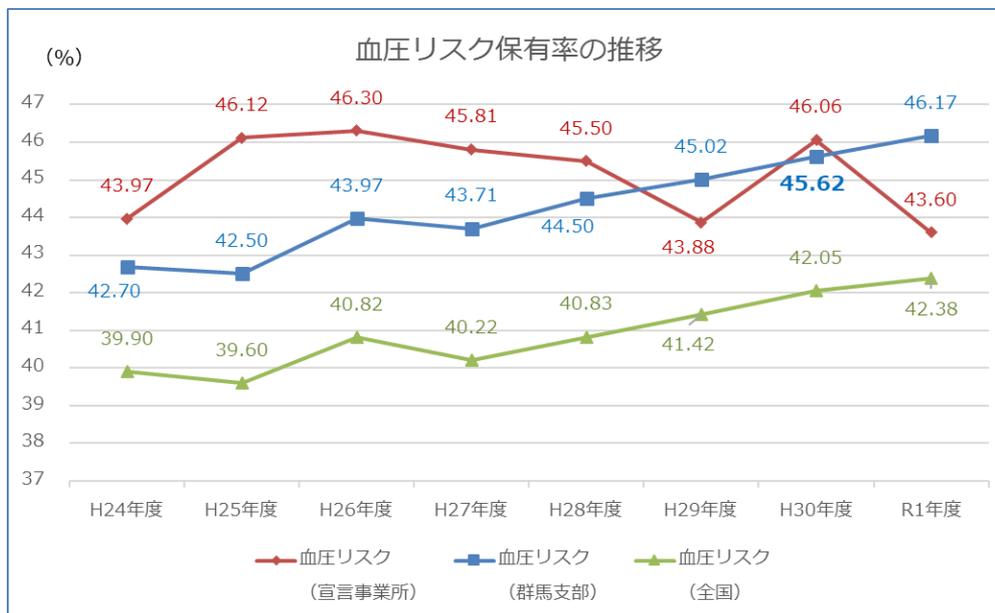
下位目標

受診勧奨、特定保健指導、重症化予防事業、健康経営（コラボヘルス）の推進

第2期データヘルス計画の概要

課題

- 血圧リスク保有率が年々増加しており、健診受診者の約半数近くがリスク保有者



背景

- 男女とも脳血管疾患による死亡率が高い
- 幼少期からの肥満傾向が高い県民性がある
- 運動不足（自動車通勤率 全国第3位）、塩分摂取過多（調理弁当購入率 全国1位）、喫煙（習慣的喫煙男性 全国1位）などの生活習慣が重なり、高血圧症になるリスクが高い
- 健診を受けても受診行動につながらず重症化しやすい（未治療者割合〔※〕群馬支部：4.8% 全国：3.9%）

〔※〕生活習慣病予防健診受診者のうち、血圧・血糖についての未治療者の割合

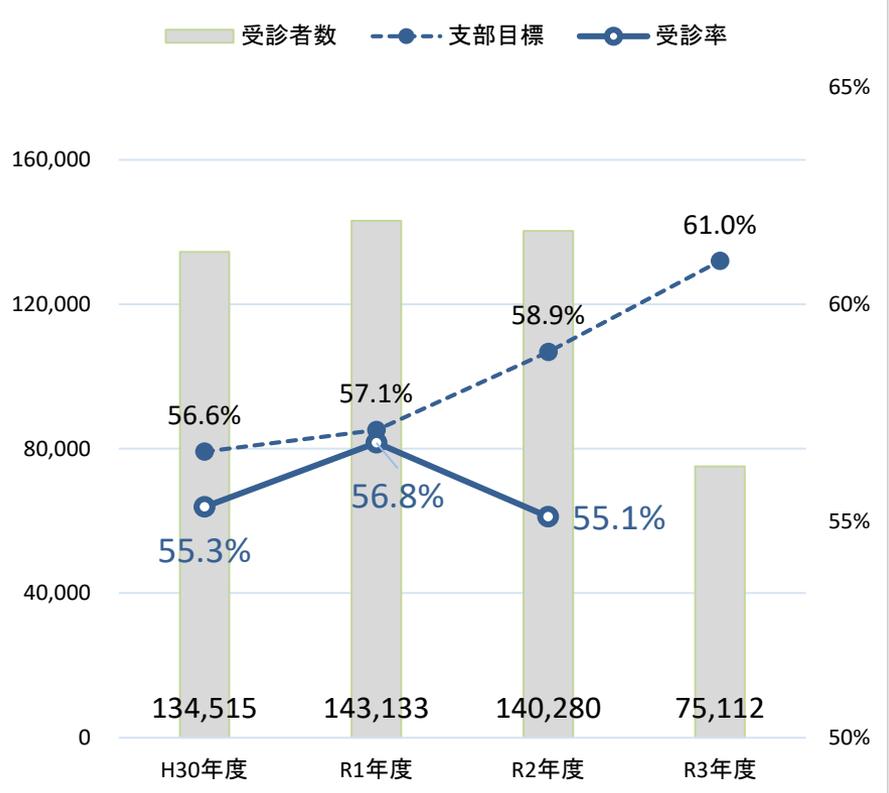
平成30年第2期データヘルス計画策定時資料による

被保険者（本人）

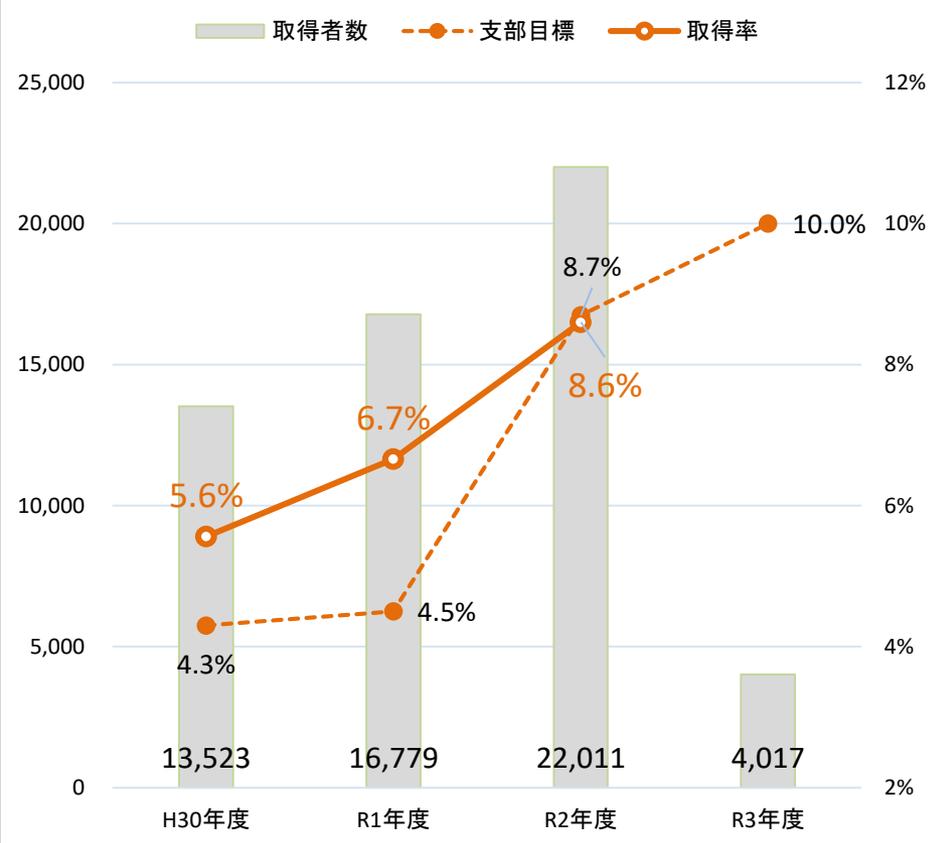
R3年度の計画	主な取り組み	取り組み状況	実績 (R3.9月末現在)
<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診実施率を61%以上とする (受診者数158,432人 /対象者数推計 259,725人) 	<ul style="list-style-type: none"> 健診機関増のための取組 民間事業者を活用した受診勧奨 制度周知を目的とした広報 	<ul style="list-style-type: none"> 1機関と新規契約に向けて調整中 1,200社（中規模以上）に対し民間事業者による受診案内送付・電話勧奨を実施 4,300社（小規模）に対し、受診案内送付 加入事業所へ随時受診案内を送付 	<ul style="list-style-type: none"> ● 75,112件（28.9%） 〔前年同期：65,474件(26.1%) 対前年同期比：+9,638件〕 〔前々年同期：78,596件(31.7%) 対前々年同期比：▲3,484件〕
<ul style="list-style-type: none"> 事業者健診データ取得率を10.0%以上とする (受診者数25,973人 /対象者数推計259,725人) 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の活用や関係団体と連携した事業者健診データの提供勧奨の実施 データ作成契約機関増の取組の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 4,000社に対し事業者健診データの提供勧奨実施 事業者健診データ作成契約の可否のアンケート調査を実施。年度当初より9機関増事業所への紙媒体による健診結果提供についても依頼を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 4,017件（1.5%） 〔前年同期：5,379件(2.1%) 対前年同期比：▲1,362件〕 〔前々年同期：4,312件(1.7%) 対前々年同期比：▲295件〕

被保険者（本人）

生活習慣病予防健診 受診者数・受診率推移

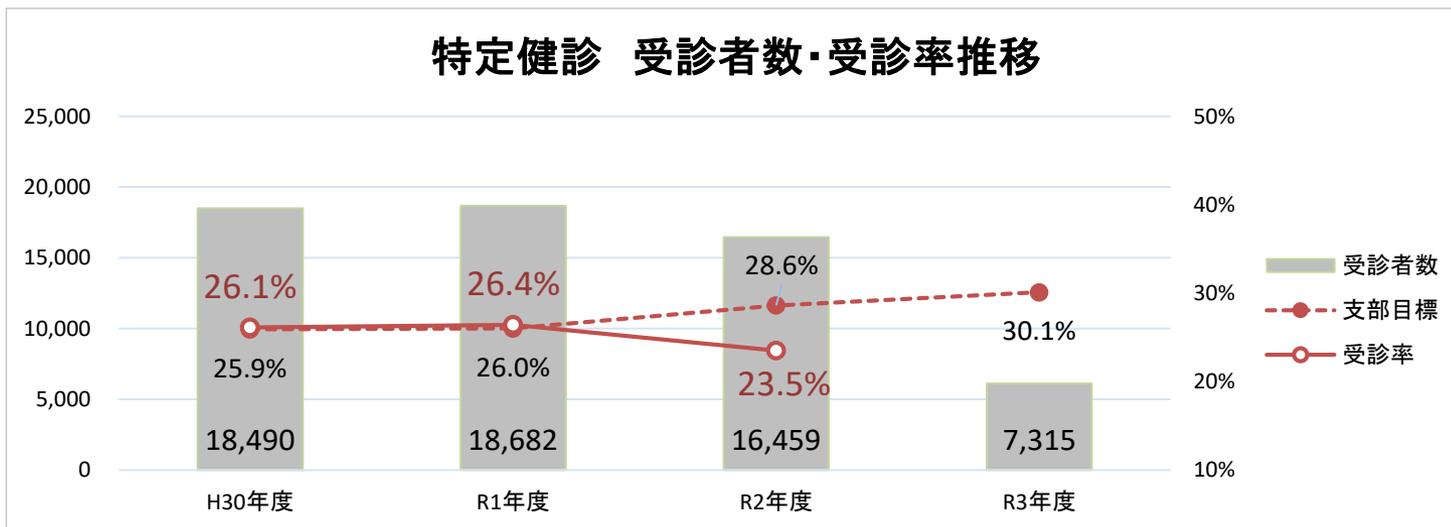


事業者健診データ 取得数・取得率推移



被扶養者（家族）

R3年度の計画	主な取り組み	取り組み状況	実績 (R3.9月末現在)
<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者の特定健診受診率を30.1%以上とする (受診者数21,999人 / 対象者数推計73,087人) 	<ul style="list-style-type: none"> がん検診との同時受診に関する受診勧奨の実施 経年や年齢区分による受診状況およびGISを活用した受診勧奨の実施 協会主催の集団健診の実施 県外在住者への受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> 7市と連携し、32,120人に対して、同時受診を勧奨する文書を発送 50,000人を対象に、近隣の健診機関を案内する受診勧奨を実施予定（2月） 県内全域で、協会主催集団健診実施予定（1月～3月）11月56,158人に対して案内送付 県外在住者約9,000人に対する受診勧奨予定（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> 7,315件（10.0%） 前年同期：4,584件(6.5%) 対前年同期比：+2,731件 前々年同期：8,295件(11.4%) 対前々年同期比：▲980件



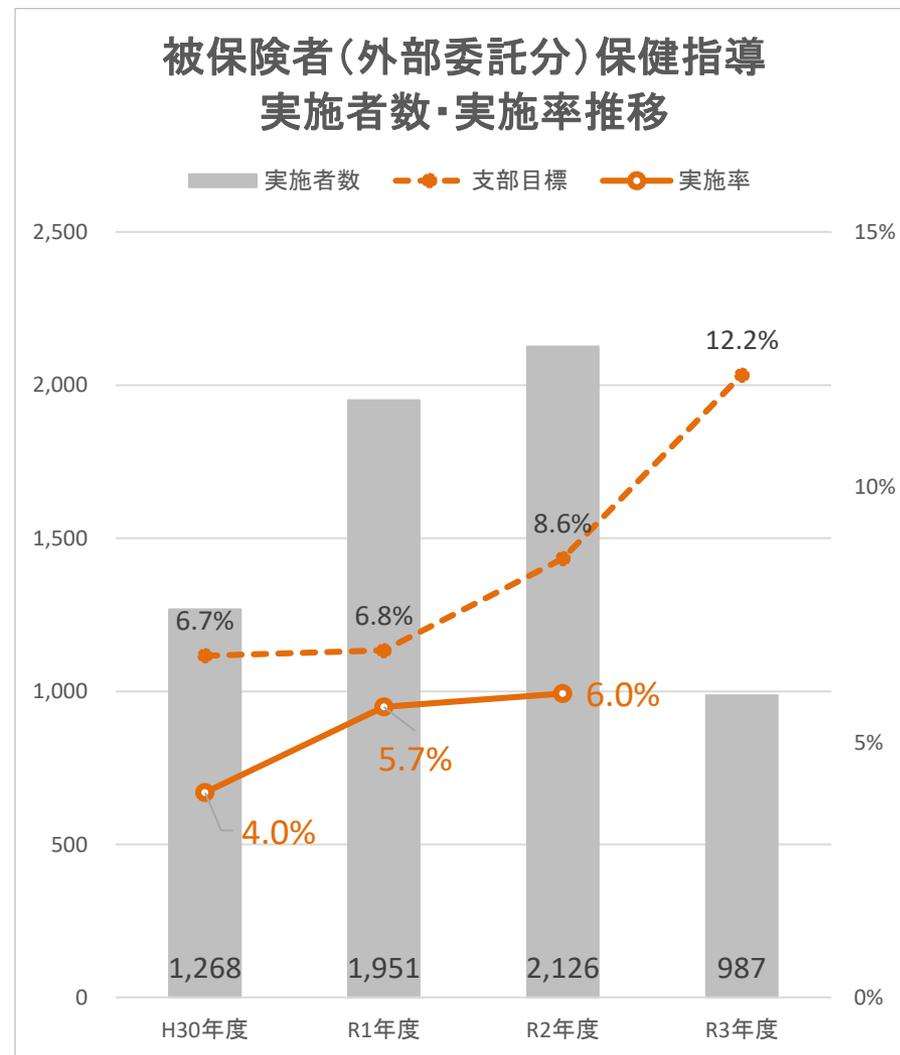
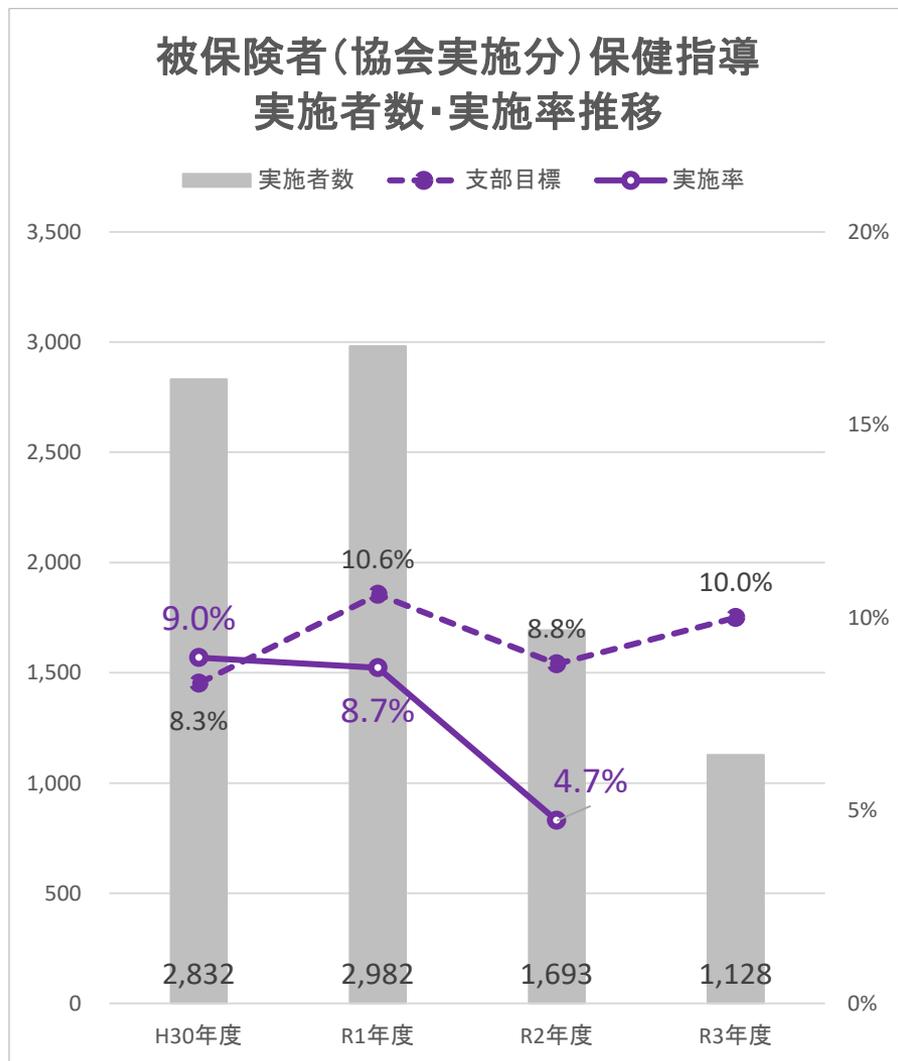
R4年度 主な取り組み（案）		事業概要
生活習慣病予防健診	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診機関との連携強化 ● 民間事業者を活用した受診勧奨 ● 制度周知を目的とした周知広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診機関で受診者数を増やす取り組みで工夫している施策等を聴取し、好事例として他の健診機関へ展開するなど健診機関との連携強化を図る ● 低受診率事業所に対し民間事業者を活用した文書・電話勧奨による受診勧奨を行う ● 新規加入事業所への制度周知案内を随時行う
事業者健診データ取得	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者の活用や関係団体と連携した事業者健診データの提供勧奨の実施 ● データ作成契約機関増の取組の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者を活用し文書・電話勧奨などにより事業者健診（定期健診）の結果データの提供について勧奨を行う ● 健診機関に対し、事業者（定期健診）結果データ作成及び契約締結の可否について、契約締結を目的としたアンケートを実施する ● 新スキーム（健診機関と事業所間の契約締結）の周知を行う
被扶養者の特定健診	<ul style="list-style-type: none"> ● がん検診との同時受診に関する受診勧奨の実施 ● 経年や年齢区分による受診状況およびGISを活用した受診勧奨の実施 ● 協会主催の集団健診の実施 ● 県外在住者への受診勧奨の実施 ● 健康宣言事業所の事業主と連携した受診勧奨の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 協定6市等で実施するがん検診と特定健診をセットで受診できることを記載した受診勧奨案内の送付を行う ● GISを活用し自宅近隣の健診実施機関を複数掲載した受診勧奨案内の送付を行う ● 受診機会拡大のため県内全域（約40会場）において集団健診を実施する ● 県外在住者に対して在住県にて受診できることを記載した受診勧奨案内を行う ● 事業主名を明記した勧奨文書を被保険者経由で被扶養者に届ける

被保険者（本人）

R3年度の計画	主な取り組み	取り組み状況	実績 (R3.9月末現在)
<ul style="list-style-type: none"> 被保険者 特定保健指導（協会実施分） 実施率を10.0%とする (実施者数3,932人 /対象者数推計39,463人) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所に対する効率的な利用勧奨 協会によるICT面談拡大 営業訪問の実施 周知広報の強化 感染予防を踏まえた特定保健指導の実施 実施困難な事業所に対する健康サポート（文書・電話支援） 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問実績リストを活用した保健指導案内及び宣言事業所への優先的な案内 支部内ICT面談利用推奨強化 (10月末1,898件、前年同月比1,308件+590件) 営業訪問（宣言事業所含む事業所への受入要請）の実施（10月末1社、11-12月67社予定） 特定保健指導PRチラシ（漫画）による利用勧奨 映像広告による広報強化予定 	<ul style="list-style-type: none"> 1,128件(2.9%) 〔前年同期：834件(2.3%) 対前年同期比：+294件〕 〔前々年同期：1,399件(4.1%) 対前々年同期比：▲271件〕
<ul style="list-style-type: none"> 被保険者 特定保健指導（委託分） 実施率を12.2%とする (実施者数4,817人 /対象者数推計39,463人) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託推進、ICT利用推奨 協会・委託機関との合同スキルアップ研修や実践者会議等による連携強化 保健指導推進経費の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 専門機関への委託 <ul style="list-style-type: none"> 訪問型：1,137件 ICT型：195件 継続支援型：127件 健診機関との契約推進 (2年度より3機関増、11月現在5機関協議中) 合同スキルアップ研修や実践者会議の実施(1月予定) 保健指導推進経費を活用した実施機関への指導強化 (11月末現在5機関) 	<ul style="list-style-type: none"> 987件(2.5%) 〔前年同期：1,078件(3.0%) 対前年同期比：▲91件〕 〔前々年同期：741件(2.2%) 対前々年同期比：+246件〕

被保険者（本人）

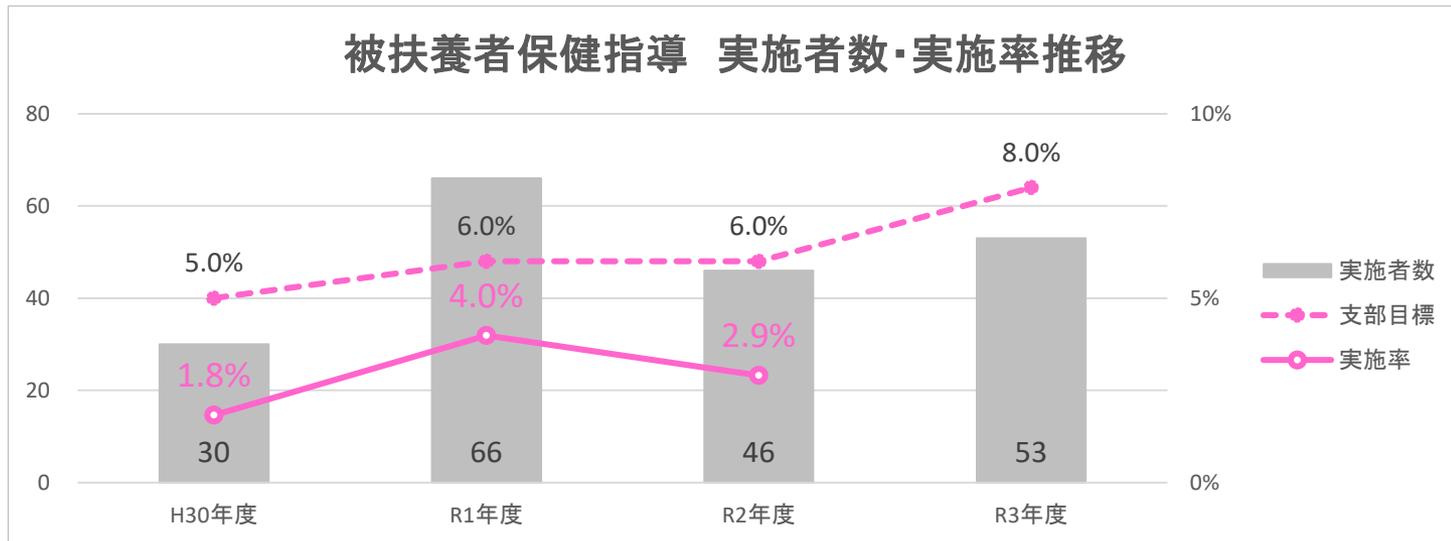
令和3年度については9月末日現在



被扶養者（家族）

令和3年度については9月末日現在

R3年度の計画	主な取り組み	取り組み状況	実績 (R3.9月末現在)
<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者 特定保健指導実施率を 8.0% とする (実施者数157人 / 対象者数推計1,958人) 	<ul style="list-style-type: none"> 利用券未利用者への案内送付 集団健診当日の保健指導実施 	<ul style="list-style-type: none"> 利用券未利用者への案内送付 指導受入のない健診機関での対象者へのICT面談案内 (10月末現在169件案内、初回2件実施) 集団健診当日の保健指導実施予定 (R4.2月、7会場) 被保険者と合わせて特定保健指導の広報強化予定 	<ul style="list-style-type: none"> 53件(2.7%) (前年同期：31件(1.5%) 対前年同期比：+22件) (前々年同期：45件(2.7%) 対前々年同期比：+8件)



R4年度 主な取り組み（案）		事業概要
被保険者 特定保健指導 【協会実施分】	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所に対する効率的な利用勧奨 ● ICT面談利用の更なる促進 ● 営業訪問等の実施 ● 外部委託推進、ICT利用推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問実績リストを活用した保健指導案内及び宣言事業所への優先的な案内 ● 支部内ICT面談利用推奨と支部内実施体制の強化 ● 営業訪問（宣言事業所、医療機関への受入要請）の実施 ● 特定保健指導PRチラシ（漫画）および市販パンフを活用しての利用勧奨 ● ホームページ・健診機関等での映像広告（広報強化）
被保険者 特定保健指導 【外部委託分】	<ul style="list-style-type: none"> ● 協会・委託機関との合同スキルアップ研修や実践者会議等による連携強化 ● 保健指導推進経費を活用した取組 ● 特定保健指導に係る映像広告等（広報） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門機関（訪問型、ICT型、継続支援型）への委託件数の増加 ● 特保未契約健診機関等との契約推進 ● 特保契約健診機関の好事例を他の特保契約健診機関へ展開 ● 合同スキルアップ研修または実践者会議による連携強化 ● 保健指導推進経費を活用した営業訪問（実施機関への指導強化）
被扶養者 特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用券未利用者への案内送付 ● 集団健診当日の保健指導の拡大 ● 特定保健指導に係る映像広告（広報） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用券未利用者への案内送付 ● 指導受け入れない健診機関での対象者へのICT面談案内 ● 集団健診当日の保健指導実施の拡大 ● 被保険者と合わせて特定保健指導の広報強化

R3年度の計画	主な取り組み	取り組み状況	実績 (R3.9月末現在)
<ul style="list-style-type: none"> ● 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ● 受診勧奨の強化・徹底 ● 受診しやすい環境整備 ● 群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づいた受診勧奨 ● 周知広報の強化 ● 外部委託による二次勧奨 <ul style="list-style-type: none"> 〔一次勧奨：本部〕 〔二次勧奨：支部〕 	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部委託による二次勧奨（11月発送開始、3,000件予定） ● 回答書提出者（近日中受診予定・受診予定なし）への支部内二次勧奨 ● 未回答者への再勧奨の強化 ● 群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づいた受診勧奨の徹底（10月末現在332件） ● 医療機関情報提供（専門医リストの配付） ● 地方紙および事業所向け広報誌にて広報（6月・9月） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 4,653件 （一次勧奨対象者） ● 1,221件 （二次勧奨対象者、再掲） <ul style="list-style-type: none"> 〔電話支援 73件〕 〔文書支援 374件〕 〔再勧奨 346件〕 ● 受診率 7.24% （7月末現在）
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病重症化予防策を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 重症化予防の保健指導の実施 ● 県医師会等との連携を軸に重症化予防継続支援対象者の主治医等との連携を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムの保健指導フローに基づいて、生活習慣病の重症化予防のための保健指導を実施する ● 県プログラムに基づいた受診勧奨で得られた連絡票を活用して主治医と連携する ● 主治医との連携にあたっての情報提供に際しては、覚書に則した文書料を支払う 	<ul style="list-style-type: none"> ● 連絡票送付 290件 <ul style="list-style-type: none"> 〔内 連絡票受領 30件〕 〔内 参加同意書 15件〕 〔内 保健指導 9件〕

R4年度 主な取り組み（案）	事業概要
<ul style="list-style-type: none"> ● 未治療者受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部委託による二次勧奨 ● 回答書提出者（近日中受診予定・受診予定なし）、未回答者への支部内二次勧奨 ● 群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づいた受診勧奨の徹底 ● 医療機関情報提供（専門医リストの配付）
<ul style="list-style-type: none"> ● 重症化予防対策 	<ul style="list-style-type: none"> ● 群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムの保健指導フローに則して、生活習慣病の重症化予防のための保健指導を実施する ● 県プログラムに基づいた受診勧奨で得られた連絡票を活用して主治医と連携する ● 主治医との連携にあたっての情報提供に際しては、覚書に則した文書料を支払う

R3年度の計画	主な取り組み内容	取り組み状況	実績 (R3.9月末現在)
<ul style="list-style-type: none"> 健康事業所宣言事業所を1,100社以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営促進を目的とした関係団体との連携を強化・拡大する。 外部委託業者を活用した勧奨を実施する。 健康経営セミナー等を開催し、健康経営を普及促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前橋ウエルネス企業と生き生き健康事業所宣言の相互認定を継続中。 外部委託業者より、電話による宣言事業所エントリー勧奨を実施。(8月～2,000社) 大規模事業所への訪問勧奨を実施。(6月～) 事業所カルテを同封した文書勧奨。(10月908社) 健康経営セミナー開催予定。(2月頃) 	<ul style="list-style-type: none"> 1030社 (10月末) <p>参考：令和3年3月末時点 746社</p>
<ul style="list-style-type: none"> 健康事業所宣言事業所に対するポピュレーションアプローチを行う 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート及び事業所カルテを送付し、その結果に応じたフォローアップを行う。 取り組み事例集を作成し、健康経営の取り組みを促進する。 優秀な取り組みをしている事業所の表彰を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートによる取り組み状況確認。(4月) 取り組み状況から、優秀な3社を表彰。(10月：群馬バス、三幸機械、本州油化) 事業所カルテ送付 (11月217社) 事業所の規模、健診受診、保健指導実施状況等を踏まえ、文書または訪問によるフォローを実施。訪問時に血圧リスク該当人数分のチラシを持参し、該当者への配付を依頼。(11月～66社) 宣言事業所から15社をピックアップし、取り組み事例を取材のうえ、事例集を作成。(11月末納品) 血圧リスク割合が減少している宣言事業所の取り組みを分析予定。(1月頃) 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート送付 4/15発送600事業所 回答率82.7% (496事業所) 健康セミナー22社488名 活動量計貸出 9社62名

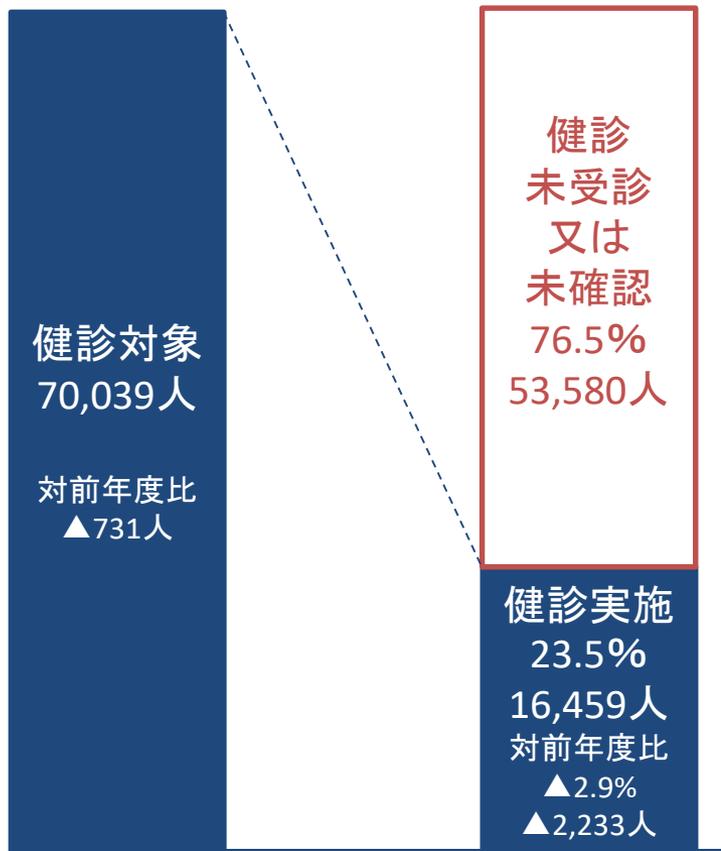
R4年度 主な取り組み（案）	事業概要
<ul style="list-style-type: none"> ● 健康事業所宣言事業所数を拡大する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康経営促進を目的とした関係団体との連携を強化・拡大する。 ● 外部委託業者を活用した勧奨を実施する。 ● 健康経営セミナー等を開催し、健康経営を普及促進する。
<ul style="list-style-type: none"> ● 健康事業所宣言事業所に対するポピュレーションアプローチを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケート及び事業所カルテを送付し、その結果に応じたフォローアップを行う。 ● 取り組み事例集を作成し、健康経営の取り組みを促進する。 ● 優秀な取り組みをしている事業所の表彰を行う。

【議題2】

被扶養者の特定健診受診率向上対策 について

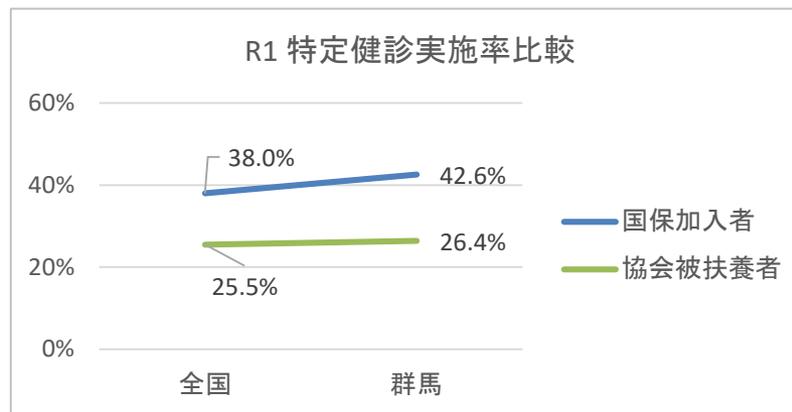
議題2 被扶養者の特定健診受診率向上対策について

被扶養者の特定健診の現状（R2年度ベース）



<特定健診受診率向上>

- ・ 特定健診の制度周知
- ・ 被扶養者の受診機会の拡大
- ・ 例年受診の習慣化



出典：令和元年度 事業報告書
令和元年度 市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書

議題2 被扶養者の特定健診受診率向上対策について

〔参考〕

支部別市町村別比較表

市町村名	被扶養者		
	受診率	受診者数	被扶養者数
前橋市	32.3%	4,184	12,962
高崎市	22.6%	3,131	13,825
桐生市	23.0%	1,085	4,719
伊勢崎市	22.7%	1,735	7,658
太田市	21.4%	1,520	7,119
沼田市	28.3%	508	1,794
館林市	18.2%	480	2,633
渋川市	22.2%	692	3,116
藤岡市	21.2%	521	2,463
富岡市	26.7%	499	1,872
安中市	25.8%	599	2,319
みどり市	19.5%	421	2,159
北群馬郡榛東村	28.3%	181	639
北群馬郡吉岡町	21.5%	180	836
多野郡上野村	44.4%	15	34
多野郡神流町	32.4%	20	62
甘楽郡下仁田町	19.1%	45	235
甘楽郡南牧村	47.9%	17	36
甘楽郡甘楽町	23.5%	135	576
吾妻郡中之条町	28.2%	156	553
吾妻郡長野原町	28.1%	58	206
吾妻郡嬭恋村	24.2%	69	285
吾妻郡草津町	25.7%	61	237
吾妻郡高山村	24.9%	31	124
吾妻郡東吾妻町	27.7%	141	508
利根郡片品村	48.3%	82	170
利根郡川場村	39.5%	49	124
利根郡昭和村	23.0%	48	209
利根郡みなかみ町	25.0%	188	753
佐波郡玉村町	28.2%	437	1,552
邑楽郡板倉町	25.2%	114	452
邑楽郡明和町	24.1%	91	377
邑楽郡千代田町	22.3%	97	435
邑楽郡大泉町	17.6%	248	1,410
邑楽郡邑楽町	29.0%	266	916

出典：健診・保健指導カルテ【参考資料】支部別市町村別比較表（R1年度）



議題2 被扶養者の特定健診受診率向上対策について

実施している受診率向上対策（R3年度）

① 年度当初の案内

今年度の特定健診案内・受診券・健診実施機関一覧を同封し被扶養者へ送付。
対象者：約70,000人

② 特定健診とがん検診の同時受診勧奨

7市と連携し、受診勧奨文書を未受診者へ送付。
勧奨対象者：連携市在住の約30,000人
R2受診者数：318名（1.9%）

③ 協会主催の集団健診の実施

年度末、県内約35の会場で協会主催の集団健診を実施。
勧奨対象者：県内在住の約55,000人
R2受診者数：3,170名（19.3%）

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

案内発送

集団健診実施期間

④ 県外在住者への受診勧奨

県外在住の群馬支部加入者に対する受診勧奨を実施
勧奨対象者：県外在住の約9,000人

⑤ GISを活用した受診勧奨

自宅近隣の健診機関を複数掲載した前年度の受診状況に応じた勧奨案内を未受診者へ送付。
勧奨対象者：県内在住の約50,000人
R1受診者数：831名（5%）

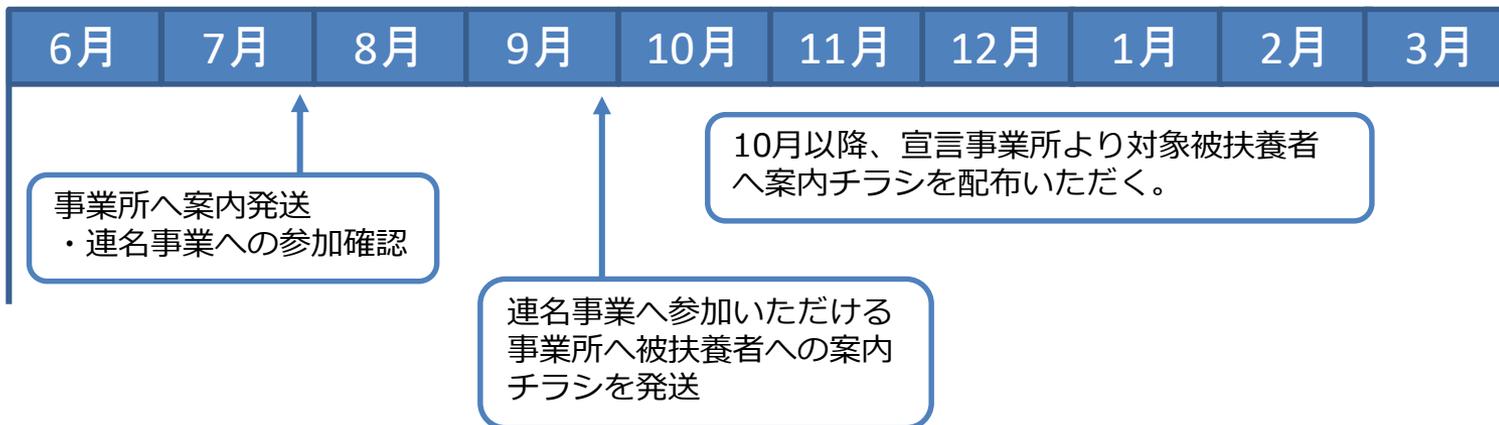
議題2 被扶養者の特定健診受診率向上対策について

追加で実施を検討している受診率向上対策（R4年度）

事業概要：事業所と連携し事業主名を明記した特定健診受診案内を事業所経由で被扶養者へ配布する。
 事業所かつ被保険者を經由することで、通常と異なる角度からの受診勧奨を行うことで行動変容に繋げることを目的とする。
 対象事業所→宣言事業所のうち被扶養者受診率の低い事業所

<宣言事業所の内訳>

被扶養者受診率	0～29%	30～49%	50～69%	70%以上	対象者0
宣言事業所数	559	164	107	49	151
対象者数	7,441名	2,234名	566名	83名	0名



議題2 被扶養者の特定健診受診率向上対策について

配布チラシ（案）

協会けんぽ群馬支部からのお知らせ

年に1度の特定健診 受診はお済みですか？

協会けんぽ加入のご家族様へ

協会けんぽにご加入されている40歳～74歳の被扶養者（ご家族）の方がご利用できる「特定健康診査」をご存知でしょうか？

近年高血圧・糖尿病など「生活習慣病」の患者や予備群の方が増加しています。死亡原因の5割強を占める生活習慣病を早期に発見し改善を図るためには、特定健康診査を受診することが重要です。

家族揃って安心して長生きできるための健康増進の取り組みの1つとして、被扶養者様にも、ぜひ特定健康診査・特定保健指導を積極的にご利用いただきますようご提案させていただきます。

みんなで健康寿命をのびましょう！！

株式会社 ○○○
代表取締役 ○○○ ○○○

特定健診のご案内

受診期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

対象者 40歳～74歳の被扶養者（ご家族）の方（75歳誕生日前日まで）

◆受診時に協会けんぽの被扶養者（ご家族）である必要があります。

費用 協会けんぽから7,150円の補助あり

（例）
費用総額 8,250円 の健診が、 **1,100円** で受けられます！
※金額は医療機関によって異なります。（群馬県内の健診機関の場合、最高で1,100円となります。）

特定健診の内容

問診 現在の健康状態や生活習慣を伺い、検査の参考になります。 （服薬や喫煙歴など）	診察等 医師による視診、触診、聴診などの検査を行います。	身体測定 身長、体重、腹囲を測ります。
血圧測定 血圧を測り、動脈硬化などの循環器系の状態を調べます。	血液検査 高血糖や脂質異常、肝臓機能などが分かる調べます。 （中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）	尿検査 腎臓・尿路の状態を調べます。

※この日の医師の判断により、尿血糖値・心電図検査・眼底検査が行われる場合もあります。

お申込みから受診までの流れ

- 1 受診券を準備**
協会けんぽより、受診券が同封された「黄色い封筒」が送られてくる。（4月上旬にご自宅にお届けいたします。）
- 2 予約**
黄色い封筒に同封してある「健診実施機関一覧」から希望する健診機関を選び、電話予約する。（※実施機関一覧は協会けんぽのHPにも掲載されています。）
- 3 健診を受診**
健康保険証、受診券、受診費用を持参する。

◆受診券が見当たらないときは…
「特定健康診査受診券（セット券）申請書」を協会けんぽまで提出していただければ、受診券の再発行が可能です。協会けんぽのHPよりダウンロードするか協会けんぽまでご連絡ください。

協会けんぽ で検索 (<https://www.kyokaikeppu.jp/>) TEL 027-219-2100（代表） 青戸案内室

大切な人には健康が一番のプレゼント

全国健康保険協会 群馬支部
協会けんぽ

〒371-8516 前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル4階
保健グループ 平日 8:30～17:15 TEL 027-219-2100（代表） 青戸案内室